



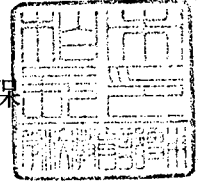
(様式1)

柏教施第526号

平成31年2月21日

文部科学大臣 殿

柏市長 秋山浩保



義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します（変更したので提出します）。

記

1. 施設整備計画の名称

柏市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度（3年間）

(担当)

柏市教育委員会学校施設課

住所：千葉県柏市大島田48番地1

電話：04-7191-7379

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

築30年以上が経過し老朽化が進む、柏市立酒井根小学校・南部中学校・光ヶ丘小学校・高田小学校・大津ヶ丘第一小学校・柏第二小学校・風早北部小学校・酒井根中学校の屋内運動場について、安全性や快適性の向上及び維持費の抑制等を目的とし、柏市学校施設長寿命化計画(案)に基づき長寿命化を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

校舎および屋体の耐震化率は100%となった。今後は、非構造部材(照明器具等)の落下対策および校舎の外壁改修を進める。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

特に無し

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(仮称)柏北部中央地区新設中学校の新築(平成29年度建設完了)に併せて、二酸化炭素排出量削減及び環境教育推進のために太陽光発電設備の設置(平成29年度設置完了)を行う。
老朽化したトイレの問題等を解消するため、トイレ改修工事を実施する。また、障害のある児童生徒等が支障なく、安全かつ円滑に学校生活を送り、障害の種類や程度に応じてきめ細やかな教育が展開できるよう、身体障害者用トイレ等を整備し、バリアフリー化を推進する。
授業形態として窓を閉めて実施する必要がある音楽室、図書室へのエアコン設置工事を実施する。(平成29年度で全校の音楽室、図書室設置完了)
ICT教育へ対応するため、市内の全小中学校において、校内LAN設備の新設工事及び既設設備の改修工事を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

(仮称)柏北部中央地区新設中学校の新築(平成29年度建設完了)にあたり、学校教育活動をより充実したものとして展開していくため、武道場を整備する。なお、同施設については、地域開放も想定する。また、様々な体験活動及び学校教育活動等の場で心豊かな子どもの育成をするため、グラウンドも整備する。(平成29年度武道場建設及びグラウンド整備完了)

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		42 校
中学校		21 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		1 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	51 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	63 箇所
	学校武道場	21 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	平成31年3月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間経過後に目標の達成度合いを検証し、評価結果等はホームページ等で公表する。